

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成17年5月31日

京都市長 梶本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
長谷川 隆史	たかひろ接骨院	山科区安朱北屋敷町3	平成17年4月19日
村上 賢隆	(株)マジックハンド	下京区四条通堀川西入唐津屋町524-3 TSビル四条大宮2F	平成17年4月1日
川村 幸雄	(株)マジックハンド	下京区四条通堀川西入唐津屋町524-3 TSビル四条大宮2F	平成17年4月1日
松本 吉弘	まつもと鍼灸整骨院	伏見区東組町688-2	平成17年4月18日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)